

マリンネット



秋田海上保安部イメージキャラクター “あき助”

発行：秋田海上保安部

〒011-0945 秋田市土崎港西1-7-35

TEL 018-845-1621

FAX 018-846-0094

秋田海上保安部ホームページ→



※本紙は海上保安協会秋田県支部のご協力により作成しています。

海の“事件・事故”は『118番』！



『118番』
知ってますか？



巡視船による
『118番』PR



ポケット
ティッシュ

オリジナル
巡視船艇
缶バッジ

学生募集
周知カード

配布グッズ

海上保安庁では、海上における事件・事故の緊急通報用電話番号『118番』を運用して

おり、毎年1月18日を『118番の日』と決めました。秋田海上保安部は『118番』の正しい利用方法と重要性をより一層多くの方々に知って頂くため、今年はイオンモール秋田さんご協力のもと、職員お手製の周知用缶バッジ等を配布などの周知活動を行い、たくさんの方々にPRすることが出来ました。

みなさま、海の“事件・事故”は『118番』を覚えてくださいね！

また、聴覚や発話に障がいのある方のためのインターネットを利用した『NET 118』という緊急時通報サービスを運用しています。携帯電話やスマートフォンを使い、専用画面に文字を入力することで、素早く海上保安庁に通報することが可能です。

※本サービスは「事前登録」が必要です。右の二次元コードを読み取る、若しくは、entry@net118.jpを直接メールあて先に入力し、空メールを送信後、登録用メールが返ってくるので、案内される手順に従い登録します。

なお、費用は無料ですが、携帯・スマートフォンの通信料が別途必要です。



小型船舶の救命胴衣着用義務違反に違反点数の付与開始

ライフジャケットが命を守ります！
救命胴衣着用義務拡大

令和
4年2月1日から

違反点数2点が付与されます

※平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外では、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが船長の義務となっています。

令和4年2月1日から、小型船舶において船室外である甲板上乗船者の救命胴衣着用義務違反に違反点数が付与されます。

いままで、救命胴衣の着用義務が、

○水上オートバイに乗船する方

○満12歳未満のお子さん

○単独乗船の漁船で漁労活動をする方
となっておりましたが、上記に加えて、

☆小型船舶の船室外の甲板上にいる方

(ただし、命綱等を装着している場合や旅客船の乗客、船室内にいる場合は除外されます。)

に違反すると、業務停止等行政処分の対象となる場合がありますので、ご注意ください。

風向風速計が復旧しました！



秋田北防波堤灯台



令和3年9月24日から観測不能となっていた秋田北防波堤灯台の風向風速計が復旧しました！

情報提供ができない間、利用者様にはご不便をおかけして申し訳ございませんでした。

海上保安官募集のお知らせ



海上保安庁職員募集
ホームページ

海上保安庁採用

3月18日(金)から「海上保安学校学生採用試験(特別)」及び「海上保安官採用試験」の申込受付が始まります。是非、我々と一緒に仕事をしてみませんか！詳しくは、海上保安庁職員募集ホームページ(二次元コード)又は秋田海上保安部(管理課)までお問い合わせください！！

<編集後記>

2022年が始まって1ヵ月が経ちました。大寒は過ぎましたがまだまだ寒い日は続き、立春までの寒さが一番厳しいと言われています。

さて、皆さんの中に「原因は分からないけど何となく頭が痛い」、「胃がもたれるような感じがする」といった症状のある方はいないでしょうか？もし、心当たりがあるとすれば、それは『冬の脱水』が原因かもしれません。

冬は空気の乾燥により体の水分が失われやすいのに加え、のども渇きにくくなるので夏場に比べ水分の摂取量が少なくなり、日常的に脱水になっていることがあります。

脱水になると、頭痛や胃もたれ、集中力低下などの症状が出てくる場合がありますので、意識的に水分を摂るようにしましょう。

令和3年海の事故発生件数

	秋田県	東北6県
12月発生	0件	14件
1月～12月発生	26件	296件

